

令和6年度 那覇市国保2次健診業務委託仕様書

1 委託業務名 那覇市国保2次健診(「以下、2次健診」という) 業務委託

2 委託期間 契約締結の日から令和7年3月 31 日まで

3 業務の目的

特定健康診査及び健康診査(20・30代健診)の2次健診として検査を実施し下記を目的とする。

(1)対象者のからだの状態(糖代謝や動脈硬化による血管変化など)を明らかにする。

(2)対象者自身が、からだの状態を具体的にイメージでき、生活習慣改善に向けた行動を早期に起こせるよう支援する。

4 検査の対象者

那覇市に居住する国民健康保険加入者で、前年度および当該年度に特定健康診査または健康診査(20代・30代健診)を受診した者。対象者については、那覇市が決定し「那覇市国保2次健診承認書(以下「承認書」という。)」を発行する。

5 業務委託内容

(1) 予約受付

対象者からの予約を受け付ける。

(2) 検査の実施

検査当日、国民健康保険証と「承認書」を確認後、次の検査を実施する。検査前の注意・検査事項を説明し、「承認書」を回収する。

ア **75g糖負荷試験(インスリン値の測定4回を含む)**:空腹のまま採血し、血糖値・インスリン値を測定する。ブドウ糖負荷後、30分、60分、120分に採血し、血糖値・インスリン値を測定する。

イ **頸動脈エコー検査**:頸動脈は心臓に近い大きな動脈であり、頸動脈壁の内膜中膜複合体肥厚度、プラークの有無とその形状、石灰化の有無とその程度を観察する。

ウ **微量アルブミン尿検査(定量法)**:随時尿にて、尿中アルブミンとクレアチニンを同時に測定し、クレアチニン補正を行なう。

エ **安静時心電図検査 (12誘導)**:

※原則的には、75g糖負荷試験・頸動脈エコー検査・微量アルブミン尿検査・安静時心電図検査の4項目を実施する。75g糖負荷試験対象外の者については、頸動脈エコー検査及び微量アルブミン尿検査、安静時心電図検査の3項目を実施する。実施する検査項目は「承認書」に明示する。

(3) 必要時、受診勧奨

委託機関は、検査当日、頸部エコー検査、または心電図検査等の所見により、早急に医

学的処置が必要と認められる者が発見された場合は、対象者が速やかに適切な医療機関を受診できるよう説明及び受診勧奨を行う。その際に別途自己負担がかかる場合は、対象者へ説明すること。

(4) 対象者へ検査結果の説明

(5) 委託機関は、翌月 12 日までに次のア～オを那覇市へ提出する。

ア 請求書・内訳書

イ 見積書

ウ 個人結果報告書(様式1の①、様式1の②、心電図記録紙のコピーを添付する。)

エ 国保2次健診結果報告一覧(様式2)

オ 回収した「承認書」

※この報告を受けて、那覇市が対象者へ検査結果の説明と必要な保健指導を行う。

6 委託条件

(1) 75g糖負荷試験(血糖値・インスリン値の4回測定含む)、頸動脈エコー検査、微量アルブミン尿検査、安静時心電図検査が同日に実施できること。

(2) 対象者の利便性を考慮し、那覇市内又は隣接する医療機関であること。

(3) 75g糖負荷試験の際、検体の溶血には十分に留意すること。万が一溶血してしまった場合は、正しい検査結果が出るまで、責任を持って再検査すること。

(4) 業務委託料

ア 4項目検査 1件あたり 14,930 円(税別)を上限とする。

イ 3項目検査 1件あたり 5,930 円(税別)を上限とする。※75g糖負荷試験の対象外の場合

※ただし、委託費用は令和6年度那覇市国民健康保険事業特別会計予算が議会で成立されることを前提とする。

※75g糖負荷試験の対象外であるにも関わらず誤って検査を実施した場合、75g糖負荷試験分の委託料については支払わないものとする。

7 自己負担

対象者(受診者)の自己負担は、「承認書」に記載された検査項目にかかる検査費用について無料とする。

8 事故等への対応

事故等の責任及び損害賠償等は受託機関に帰属する。また、受託機関は事故やトラブル発生時には、適切な措置を講じるとともに、直ちに市へ報告しなければならない。